

## 回 覧

松浪地区街づくり委員会 委員長 窪添 龍輝  
松浪地区自治会連合会 会 長 志澤 市郎

各 位

### 平成18年度市民集会の報告

日頃は街づくりにご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成18年9月30日（土）午後1時30分より小和田公民館において「市民集会」が開催され、行政側より市長をはじめ助役・関連部課長の出席がありました。

市民集会では、地域のより住み良い環境づくりをしていくために行政がやれること、住民が協力すること、すべきこと、できること、などについて熱心に討議されました。その主なものについて報告いたします。

なお、資料中の Q は質問・要望、A は市側の回答です。

「日時」 平成18年9月30日（土）13時30分～16時40分

「場所」 小和田公民館講義室

「司会」 小野江 達人・溝口 優子

「挨拶」 窪添 龍輝 街づくり委員長

「紹介」 市側行政各担当出席者・県、市会議員

「挨拶」 服部 信明 茅ヶ崎市長

「新たな時代に対応できる『茅ヶ崎』をめざして 改革に向けたこれまでの状況と平成18年度以降の取り組み」（平成18年6月）」について、市長より紹介（資料・別紙）

# 質 疑 応 答 (Q・質問・要望、A・市側回答)

## 1. 道路・下水について (地図参照)

### Q1 LG 富士見西側駐車場と川上氏宅の間の坂道の補修と樹木の整理

この鉄砲通りに平行した細い勾配のきつい坂道は、違法駐車が無くならない、暗くて汚いのでゴミが捨てられる、道路が悪い、などの問題点があった。違法駐車に関しては、警察に根気強く連絡したがうまくいかなかったが、市役所の名前入りの車止めを置いてもらってなくなった。

ゴミは暗い草むらになっているために捨てる人が無くならないが、防犯灯をつけてもらって少なくなった。

道の悪さは、舗装が壊れていて雨が降ると坂から小石などが流れ落ちて危険だった。2年前の鉄砲道の工事のときに舗装してもらった。が、駐車場との境は1メートル~1.5メートルほど砂利敷きのままになって、草も生えている。駐車場との境をはっきりしてこの部分の舗装をお願いしたい。

また、坂の途中にニセアカシアが張り出してきて通行の際、危険なので切っただきたい。

A1 ニセアカシアについては本年度なるべく早い時期に伐採する。

道路部分の舗装については、19年度事業の予算に要望していきたい。

### Q2、3 石畳は止めて歩道の段差をなくして欲しい。松浪交差点付近で電動車椅子の移動の妨げになる歩道の真ん中のポールや縁石を除去して欲しい

介護の会の利用者が、道路の石畳の部分に白杖などが引っかかって転倒する場合がある。また、段差はだいぶなくなってきているが、松浪交差点付近で車椅子の方が歩道のポールや縁石にひっかかって転倒したり、電動車椅子の方が運転しにくくなっているので改善をして欲しい。

A2、3 現在、市で歩道舗装はアスファルトやインターロッキングなどの舗装材を使用し、平坦で安全な舗装をしている。石畳等は使用していない。

歩道と車道を分けている歩車道ブロックは車が歩道に入らないように、ポールについては歩道への駐車をしないように設置しており、どちらも歩行者の安全と歩行の妨げにならないためのものであり撤去はできない。

要望のポールについては、現地で確認する。

### Q4、5 道路損傷部分の補修をして欲しい。下水、側溝に蓋の設置を。

中学校の東側の下水の側溝の件は、市からきていただいて実際に現場を見

てもらったが、排水溝の蓋がだいぶ壊れていて中学生が部活動で走るコースにもなっているので、お年寄りがそれをよけて転倒する危険があるので補修して欲しい。また中学校の南北を走る道路は損傷も激しいので補修をして欲しい。

松浪一丁目から松浪二丁目が続いている雨水用の水路があり、一丁目の部分は暗渠になっているが、二丁目の部分はなっていないので危険が以前から問題になっている。鉄板などで塞いで欲しい。

**A4, 5** 当該地の道路損傷部分の補修の要望については、19年度事業として予算要望に入れていきたい。

松浪中学校の東側の南北の道路は市道なので側溝については蓋をしていく方向で検討するが、南側の東西に走っている2本の道路は私道なので市としては対応できない。

下水道への蓋の設置については、現在浜竹や松浪地区の雨水の用水路として暗渠で計画されているので、この整備が完成すれば環境・安全面からも改善されると考えている。現在、雨水の灌水整備状況としては常盤町のクリエイト付近まで完成していて、引き続き浜竹三丁目のオートボックス付近までを重点的に行なっていきたいと考えているので今しばらくお待ちいただきたい。現在、ご指摘の水路の上流側と下流側に危険防止用の防護柵を設置して安全管理にとめているが、将来は暗渠にする方向で考えている。またお気づきのことがあったらご連絡いただき、現地を見て地主さんや自治会とも協議していきたい。

クリエイトからオートボックスまでの水路の整備の期間については、あと7年ぐらいかかると予想している。

## 2. 交通・安全について（地図参照）

### Q1 汐見台三叉路交差点への赤信号で右折可の矢印表示の出る信号機の設置について

これは平成17年度からの要望だが、その時以後特別な対応がされないうちに、今年の4月にここで死亡事故があった。その後、4本の電信柱は撤去するという話もでたが何の対応もされていない。ここは藤沢市との市境で茅ヶ崎市への入り口でもあるので、安全を考えて再度信号機の設置を要望している。

**A1** 17年度の市民集会でこの件の要望をいただいて、茅ヶ崎警察署の方に要望している。確認をとったところ現地調査を行い、現在県の本部の方に上申しているという状況で、今の段階でいつまでにとはいえないが、近い将来ということで茅ヶ崎警察署から連絡があり次第自治会のほうに連絡したい。

### Q2 富士見町内学童保育所近くの十字路の道路標識について

松浪二丁目と富士見町の境の一路南側の松林がある所の小さな十字路だが東西の道路からの自転車の飛び出しが危険で、一時停止の標識や道路標示もあるが道路標示は消えている。標示を書き直して欲しいことと、南北に飛び出しに注意を促すような看板をつけて欲しい。また、松林も手入れがされてなくてジャングル状態なので見通しが良くなるように草を刈るなど地主さんに働きかけて欲しい。

**A2** 該当の現場を見させていただいて、現在茅ヶ崎警察署交通課に地図と現状の写真を提出して対応をお願いしている。市としても自転車等に対する注意喚起看板を設置したいと考えている。

**Q3 高齢者が歩行外出時に休息できるベンチを設置して欲しい**

高齢者の方が買い物や散歩のときに途中でちょっと休めるようなベンチなどの設置を行政の優しさとして設置して欲しい。

**A3** 道路管理者としては、茅ヶ崎市内の道路は狭いので歩行の安全上道路にベンチをおくことはできないということを理解いただきたい。

**Q4, 5, 松浪幼稚園前の道路と学園通りの交差点に押しボタン式の信号機を設置して欲しい**

**美住町の信号から松浪小学校正門までの通学路に歩道の設置を**

この交差点の信号の設置は3年ほど前に美住町からも要望が出ているが、ここは松浪幼稚園に通う子供たちのお母様たちがたくさん自転車で通り、自動車の通行も多く、見通しも悪いので危険を感じている。小学生の通学、幼稚園の送り迎え、高齢者の公民館への通行等の安全のために押しボタン式の信号を設置して欲しい。

また、小学校から美住町の信号までの道路は車の通行が多いのに道幅が狭く、学校ではそこを通らなければ通学できない一部の子に限定しての許可で一般の通学路にはしていないが、子供たちも含めて通行に危険が伴うので歩道をつけて欲しいと思っている。

**A4, 5** この交差点の押しボタン式の信号機の設置について、茅ヶ崎警察交通課と協議をしたが、茅ヶ崎警察署では、この場所の道路の形態や幅員からみて信号機を設置すると歩行者や車のたまりの部分が必要となり現状では信号機の設置は難しいということであり、市としても滞留部分の用地の確保は難しいと判断しているので、安全確保の面からは自動車や自転車への注意喚起の看板の設置や横断歩道の標示などをはっきりするように警察にお願いしようと考えている。注意喚起の方法については今後も警察署や道路管理課とも協議をしていきたい。

美住町までの歩道の設置については、道路の拡幅の必要がありこの道路は両側に民家が接しており拡幅の余地がない状態なので短期的には歩道の設置は難しい。

**Q6, 7 道路標示の修正と松浪一丁目との境にある道路から松浪中学校へ向かう通りの交差点を黄色ゾーンにして欲しい**

松浪公園に、子どもの飛び出しの注意喚起のための看板の設置を望む

松浪二丁目から中学校の前の道路に平行している富士見町へ出るところの道路の一時停止の標示は工事のあと消えている部分もあるので標示をしてほしい。

また松浪一丁目から松浪中学校へ入る交差点は、道路中央に現在赤色の点の表示があるが、中学生の通学路になっており車の通行も多いので注意を促す黄色ゾーンの道路標示をお願いしたい。

また、松浪公園の前の道路も車の通行が多いので、公園から飛び出す子どもに対する車への注意喚起の看板の設置をお願いしたい。

**A6, 7 要望のあった3箇所の道路標示の修正については、路面の一時停止線、止まれの路面表示は早急に対応する。スクールゾーンについては市では現在スクールゾーンの表示は行っていなく、通学路の表示板のマークの設置を既に行っている。**

黄色のゾーンの表示について、交通量の少ない箇所についてはカーブミラー、交差点マーク、注意喚起の看板、仮の停止線などの安全対策を実施しているため、そのような対応をしている。

松浪公園の飛び出しへの注意喚起看板は、公園みどり課ですでに設置させていただいた。安全対策課でも付近に注意喚起看板などの設置を考えていきたい。

**3、 都市・環境・公共施設について**

**Q1 地域コミュニティセンターの設置について**

この件について昨年の市民集会での回答として、公共施設全般について中長期的に整備方針を策定して、時期も含めて17年度中に方向性を検討する、基本的な考え方として松浪地区は地域集会所がないので優先して作りたいと考えるという返事をいただいた。

この回答に基づいて17年度に松浪地区の位置づけはどのような検討がされたのか。また、地域コミュニティセンターの目的と役割の行政としての基本的な考え方と松浪地区に出来るときの規模について伺いたい。規模について伺いた

い理由は、鶴嶺地区に昨年完成した会議室・集会室の利用は一団体あたり年間3回限りと規制されていると聞いており、規模を小さくされると利用者の多い松浪地区としては困るということで伺っている。

また、市長の職員削減の検討の中で、茅ヶ崎の5つの公民館の運営方針が民間委託の方向で検討されているということだが、公民館の目的と役割が出来たときと現在とどのように変わっているのか伺いたい。

**A1** 茅ヶ崎市のコミュニティセンターや公民館の市民活動拠点については市内12地区にいずれか1つを設置する方向で整備し、平成16年4月に完了した。その後近年の市民活動の活発化に伴い多くの地区から活動拠点の整備の要望が出されている。現在策定中の茅ヶ崎市の新総合計画の第4次実施計画の第1次草案の中にも、この件は実施計画事業として位置づけている。

厳しい財政状況のなかであるが、効率的効果的な公共施設の整備に18年度、19年度の2カ年で施設設備の再編計画を策定している。18年度には市内の市有地、県有地などの公有地の活用方針も検討している。

この地区のコミュニティセンターの整備についても設置場所などについて、この中で検討して具体的な位置づけをしていきたい。17年度中に方向性を、また要望として松浪地区を優先的という話もあったと聞いているが、具体的に全市域的に公共施設のあり方について、この2年間で取り組んでいるのもうしばらくしたら第1次素案の中でお示ししたい。具体的になると、議会や市民の意見を頂戴しながら方向性を作っていかなければならないと考えている。

地域公共施設については地域の中で管理運営委員会を組織していただいて、より地域の皆様の自主的で柔軟な運営を指定管理者制度の中でお願いしているのが基本的なスタンスである。公民館の指定管理者の導入については、茅ヶ崎市の行政改革の第3次定員定数適正化計画の中で人件費抑制の観点から公民館職員の減員に対する対策の一つとして考えられた。指定管理者の導入に際して公民館の機能を損なわないためにどのような団体を指定するか、大部分が公民館運営審議委員で構成される検討委員会に検討をお願いしている。また公民館の業務をどこまで指定管理者に任せるか等も現在検討を行っている。

(市よりの回答の後、地区社会福祉協議会より地区ボランティアセンターの現状についての説明があった)

## **Q2** 汐見台先の海岸の環境整備について

海岸清掃に毎回参加しているが、藤沢の海岸清掃に参加している人数と比べて圧倒的に違うので、茅ヶ崎の海岸清掃のPRがうまくできていないのではないかと毎年感じている。清掃についての取り組みも藤沢の方が一歩ずつ前に進んでいる気がするので、もう少し茅ヶ崎も考えて欲しい。

また、地元の汐見台の海岸も悪臭がするというような噂も耳にする。海水の汚染度について市に問い合わせたら、はじめ A だったが真夏は B に下がったという回答だった。そのまま B なのかどうかもわからないので海水の方もきちんと検査してきれいに保っていただきたい。

汐見台の海岸には、高齢者の方も含めてたくさんの方が散歩等にいらっしゃるし、きれいなデッキもつけていただいたので夕暮れなどに安全なように、そこに太陽電池式の照明灯をつけていただければと思う。

**A2** 海岸の遊歩道の整備については、神奈川県湘南なぎさプランによる整備計画で柳島と東海岸の2箇所で整備が完了したところであるが、今後もサイクリング道路を含む周辺の整備計画については、状況を把握しながら管理者である神奈川県と調整をして参りたい。

海岸のクリーン活動についてであるが、海岸の美化については神奈川県相模湾沿岸13市町で組織している財団法人神奈川美化財団が茅ヶ崎海岸全域を全市的、広域的に海岸清掃とゴミの回収を行っている。市でも年に2回市民に呼びかけて海岸のクリーンキャンペーンに取り組んでいる。PRについても広報誌やホームページを通じてPRに努めているが、さらに参加が増えるような方向で検討してみたい。

防護デッキに照明をとという件については海岸管理者の藤沢土木と協議をさせていただくが、サイクリング道路も含めて照明はついていないので難しいが県の方と話し合ってみたい。

### **Q3 辻堂駅西口南側階段の改修について**

昨年11月の西口整備計画の中で他の改良が発表されたにもかかわらず辻堂駅西口南側の階段はそのままということになり、今年1月に松浪地区14自治会合同で市長に要望書を提出したところ、その回答として利用者は茅ヶ崎市民が圧倒的に多いが、あの歩道橋・階段は藤沢市の地域にあるので藤沢市のものであり、藤沢市が実施する部分なので茅ヶ崎市として努力はするが中期的（たとえば5年～10年）な観点で考えているので諒解してほしいということだった。それでは困るということで14自治会で西口南側の階段の改修についての署名運動を実施し1万3千余名の署名が集まり、これを添えて市議会あてに陳情した。

その結果6月の議会では継続審議となり、9月の議会では採択の正式通知をいただいた。その後の藤沢市との協議についてどうなっているか伺いたい。

また、安全面から藤沢市にこの階段部分のスロープの部分階段のかどより上にするように要望すること、にんべんビルそばの空き地を借り上げて車を通すようにして階段付近の用地の確保ができるようにするという提案をする。

**A3** この件については市長が8月19日に自治会連合会の要望も含めて藤沢市長と直接話し合いを行った。この面談では市境道路の整備や駅舎関連施設の整備など今進めている事業全般にわたって利用される方々の安全性や利便性の向上が図れることを考慮した中で両者の連携を図りながらこの事業を進めていくという内容だった。この件についても、まず安全性を考えて危険な箇所については暫定的ではあるが改修等の処置を行っていくという話し合いだった。

今後、藤沢市やJR東日本との協議を具体的に進めていくことになっている。議会での採択も決まっているので、それを重く受け止め、ご提案のことも含めてより強力に皆様の思いが伝わるように協議にのぞみたい。

現在の進捗状況はJRで駅舎関連施設の基本設計、配線設計を行うための地質調査や測量が終了し全体設計が概ね出来たという段階だと聞いている。これから線路の測量が終わった後、駅舎関連施設の基本設計方針が出来るということで、その後に具体的な協議になるので、その段階で皆様の要望や市の考えをしっかりと伝えていきたい。

#### **Q4 松浪小学校裏門の前の国有地を市民のための公園にしてほしい**

松浪一丁目には公園がないので、最近国有地になったと聞く小学校裏門付近を市の方で何とか、市民のための公園として整備して欲しい。

**A4** この件に関しては、財務省の関東財務局と連絡をとったところ、この土地は国税の物納として納められたもので、貸し出しは出来ないということで、市の厳しい財政状況の中で土地を買って（推定約2億円を超える）公園に整備するのは難しい。昨年、浜竹4丁目の保有林の地権者の協力で公園整備ができたように、もし土地の所有者の協力が得られるところがあれば借地として整備していきたいと考えている。

### **4. 教育について**

#### **Q1 緑が浜小学校の教育環境について**

緑が浜小学校は平成13年に松浪小学校の児童が1200人を超えるマンモス校となり、住民の15年以上の要請によって分離して誕生した学校で、18クラスという規模でスタートしたのだが18年度は20クラスとなり、特別教室も使う状況で教育環境は悪化している。7月14日に教育委員会から保護者説明会をしていただいて保護者の意見を受け取っていただき9月26日にそこで出たことについて回答をいただいているというのが現状である。

現在1年生と4年生が4クラスで特別教室を2つ使っていて、各学年3クラスずつのオープン教室の構成だったのだが2クラスは離れて学習している状況

で6年目にして既に2クラスオーバーで、学校の現状からはプレハブ校舎も建設出来ないで現在の校舎に詰め込まれている状況である。教育委員会の回答からは、22クラス以上に児童数は増えないというように受け取られるが、汐見台の空き地にも今後マンションが建って、児童が増えることは十分予想される。また校庭もせまいので、児童が増えれば一人一人の運動量も減ることになる。教育環境の改善について、どのように考えているのか伺いたい。

**A1** この件については地域の方、保護者の方々にご心配をおかけしていることを申し訳なく思っている。緑が浜小学校は設立当初に推定した児童数が予想を超えたということと7月の説明会でも話したが、4月当初に教室が足りないということで特別教室を2つ教室に転用した。緑が浜小学校はわずかな児童数の増減でクラスが増えたり減ったりするのが現状だということを知って欲しい。

現在、児童数の推移を的確に把握していくことを第一に考え、社会的な要因も踏まえて推計しているところである。今回保護者への情報提供が遅れたこともあり、今後は積極的に情報提供していきたい。

具体的な対応については、学区の見直しでも解決を図っていかなければならないと考えているが、本年12月までには、保護者・関係者・教育委員会等による協議を開始していこうと考えているので、その節にはご協力をいただきたい。この検討による見直しの結果については、20年の4月からを目安に考えている。アンケートをいただいているが、このことは意識調査ということで先ほどの協議会の協議の中で活かしていきたい。

教育の内容については、物理的には厳しい状況だが市が特別に配置している補助の先生をつけるなどを考え、少しでも教育の状況や安全に配慮していきたい。校舎の一人当たりの面積は市内の学校でも広い方だが、校庭については茅ヶ崎の学校の中でも最も良くない状況なので事故なども心配している。今後も校長先生と協議しながら教育委員会としても出来るだけのことはしていきたい。

## **Q2 松浪二丁目青少年広場の水溜りの処置を**

松浪二丁目の青少年広場は雨が降ると水はけが悪く大きな水溜りになってしまうので市の方でも見に来ていただいているが、まだ改善されていない。ここは、学童保育の子供たちも放課後使っているし、高齢者の方もゲートボールやグラウンドゴルフなどにも使っているので使用頻度はとても多い広場であるので整備して欲しい。

また、非常災害や防災のときは一次避難所として利用させていただいているが、一方しか出入りができないので、地主さんとの関係もあるだろうが緊急時には第二次避難場所の中学校のほうへ直接ぬけられるようにはできないかご検討いただきたい。

**A2** この件については、平成18年11月下旬から平成19年1月下旬にかけて南側と北側のフェンスの改修工事に合わせて、青少年広場に土を入れ整地を行い整備する。

東側の避難路という件は、東側が駐車場になっており常時空けておくことは管理等の問題もあり難しいと考えている。

### **Q3 松浪小学校の校庭整備について**

体育振興会では住民の体育祭その他で年に数回小学校の校庭を使わせてもらっている。学校の校庭整備の際に砂入れがされているが前日雨のときはすべりやすく、砂に砂利も多く混入されており参加される方の怪我が多くなっている。市のほうで整備のとき検討していただきたい。

**A3** 現在、校庭の砂利の混入についてはスポーツ課がグラウンド開放を委託している松浪小学校体育施設開放運営委員会の好意によってグラウンドに砂を補充した際に混入した模様である。今後砂を補充する際や学校がグラウンド整備をする際には、この旨を伝え協力の依頼をしていきたい。グラウンドの改修工事については教育施設課が担当しているが、学校を通じて改修依頼をしていく考えである。

## **5. 福祉について**

### **Q1 災害時要援護者支援制度について**

7月1日からスタートしたこの制度だが、一人暮らしの高齢者の方とか障害をお持ちの方にとっては有難い制度だと思っている。しかし、該当の方はご近所とお付き合いが少ない、自治会にも入っていない等の関係で登録の条件である地域協力者が必要という条件がなかなか満たせないでいる。協力者を本人は見つけれないという場合でも登録だけでもできるのか、また今後どうして協力者を探していくのかお聞きしたい。

また、この制度が災害時に有効に機能していくには、該当する方についての単位自治会内の自治会・自主防災会・民生委員・地域ボランティア等の小さい規模のネットワークを作っていくことが大事だと考えるが、これについて行政としてはどういう働きかけをしていこうとお考えなのかお聞きしたい。

さらにこの制度では個人情報保護条例等の関係もあって、該当する方本人が自分から手を上げて登録するという形をとっているが、そういう方式をとっている他の自治体でも登録される方は該当者の1割程度に止まっていると聞いている。茅ヶ崎市の現状と、今後残りの9割の方はどう対応していこうと考えているのか、今後増えていくであろう75歳以上の後期高齢者のみの世帯の不安

についての対応も合わせてお聞きしたい。

**A1** この制度は地震や風水害が発生した際に高齢者の一人暮らしの方や障害者の方に対して地域の方の避難の救護を受けられるようにするために今年の7月からスタートしている。本来であれば地域の中にどのような方が住んでおられるか情報を地域の自治会等で把握して災害の際に助け合っただけなのが望ましいが、地域のコミュニケーションが希薄になっていてなかなか難しい状況になっている。加えて個人情報保護法という法律があって市が保有している情報を自治会等に提供してそれを共有することが簡単に出来ない状況である。

この制度では個人情報保護法での規制をクリアする方法として災害時の避難の際に支援を受けたいという方を災害時要援護者登録台帳に登録していただくことで、その方の情報を自治会等に提供して災害時の支援に役立てていただくということで創設した制度である。

7月に要援護者の方にダイレクトメールを9000人ほどお送りした結果、8月末現在で1451人に登録申請をいただいている。その中で支援者が見つかって登録いただいている方が859人、支援者を見つけられなかったという方が592人という状況である。今後、市から提供する登録台帳をもとに自治会を中心として自主防災組織や地域支援者、民生委員児童委員などと連携を図っていただきながら避難等の支援をお願いしたいと考えている。

また自治会連合会主催の防災訓練においても要援護者の避難訓練を取り入れていただければ有難い。この制度の対象者については、一人暮らしの高齢者や障害者の方に限らず、高齢者だけの世帯や家族と同居していても昼間は一人になる方など援護を必要とする方についても「その他支援を必要とする人」という項目で対象としている。

10月、11月に民生委員にお願いして実施する高齢者実態調査の際に支援を必要とする方には登録を働きかけていただきたいと考えている。

また、地域支援者が記載されていなくても受け付けており、自治会に入っていない方についても地域の方であるので自治会等で災害時の支援登録者についての支援については考慮していただきたい。

**Q1-2** 要援護者支援制度の関連で、自治会の立場から、いつ災害が起きてもおかしくない状況の中で、いまだに登録されている方の情報や地域支援者のいない方について自治会で探して欲しいというような依頼はきていないがどうなっているのか。また、以前の地区社会福祉協議会と民生委員への説明会では、支援者に義務や責任はないという説明だったが、災害時には先ず自分や家族の安全が優先で、ご近所についてはどうしても後になるので、折角登録しておいたのに支援してくれなかったというのは義務や責任の問題ではなく感情の問題になってしまうがその辺をどう考えているのかという質問の回答もいただい

ない。

また、地域支援者のいない方について自治会で探して欲しいといわれてもなかなか難しいという自治会の実情について、市はほんとうに分かっているのだろうかという疑問がある。

また、国民保護法についてのパブリックコメントは今日が限度であるが、これについても自治会の自主防災会では役員が対応しきれない状況についてもどのように対応していくのかお聞かせいただきたい。

**A1-2** この制度は義務ということではなくて、支援者になっていただいた方でも自分や家族の安全が第一であり、支援は自分の安全が確保できてからということである。自治会の内情はいろいろあると思うが、災害時は行政がすべて対応できるわけではないので自治会という組織でなくとも災害時には近隣の方々の助け合いが必要だと考えている。この制度は地域の中にどういう方がいるか分からない、情報の提供もできないという中であって、登録した方の情報を提供できるので各自治会の中で出来る範囲で取り組んでいただきたいという資料であると考えていただきたい。

国民保護法については、国の指針に基づいて神奈川県が17年度中に策定し茅ヶ崎市も今年度中に策定することを義務付けられていて、緊急事態発生時に国民の生命・財産を守るためにどう避難、救護するのか、現在素案ができてパブリックコメントを実施している。これからさまざまな機会を通して市民への浸透を図っていききたい。自主防災会の組織についても、地域の各自治会によって温度差があるが自治会連合会主催の防災訓練の中で避難等の訓練をしていただき組織の確立を図っていただいているところであるが、今後連合自治会とも緊密に連絡をとって策定していききたいと考えている。

## **Q2 私立病院に来院者介助のボランティアを配置してほしい**

介護の会では利用者の方の通院の際に介護者が付き添っていくが、病院に入ってから介護や医療の介助のために介護者が付き添えないという状況が起きている。私立病院では来院者のための介助ボランティアを積極的に募集し、介助の教育なども積極的に取り組んで、対応していただきたい。

**A2** 私立病院のボランティアについては平成16年の8月に市民公募をして、現在10数名の方が活動しているが、毎週月、水曜日に病棟と外来の図書配布や院内の花瓶の水換え等の活動をしていただいている。ご要望の患者さんへの介助については安全の確保等の面で十分な教育等が必要になることと、月曜から金曜の毎日になると十分な人数の確保も必要なので今後の課題とさせていただきたい。現在、介護の必要な患者さんについては看護師や受付事務が受診科

まで車椅子に乗せて付き添う等の対応をしている。

また、車で来院の患者さんで、運転してきた方が駐車場に車を置きに行く際には警備員なり職員に声をかけていただければ、患者さんに職員が対応する。

介助のボランティアの育成については、一般のボランティアの研修や社会福祉協議会との連携による専門的な研修等も含めて市としても検討していきたい。

### まとめ（服部市長）

道路・水道に関しては、この地域は雨が降るたびに浸水の心配をかけているが浜竹雨水線も7年間の工事の予定とお答えしたが、地域の皆様のご協力とご理解の中で工事の方法を見直す等、行政としても一年でも前倒しできるような検討して参りたい。道路に関しても市民集会だけでなく日常からお気づきのところがあれば道路管理課にご連絡いただければ早急に現場を確認して必要な対処をとらせていただきたいと思います。

コミセンの件については19、20、21の3年間の中で開設に向けて地域の方々と議論をすすめることができることを目指して内部で調整している。現在、毎年要望の出ている地区が2つあるが、松浪地区については考えられる場所も含めて調整しているところである。一番の問題は用地の確保であるが、今行政が考えているような形で進めば前述のようなスケジュールで今後進められると考えている。

辻堂駅西口南側の件は藤沢市と協議を重ねて19年度に出来ることを進めていきたい。必要があればまた藤沢の市長との直接の協議もしたい。

災害時の要援護者支援制度であるが、そもそもの出発点は個人情報の扱いのことで以前は共有できていたものが出来なくなったことから始まって、何かあったとき支援を必要としている方々についての情報を地域の皆さんが助け合いの基本的な情報として持ちうる方法ということで始まっている。自助、共助という中でお互いにお互いの立場を理解して対応することの説明がまだ全市の中で十分ではないと思っている。今回のこの制度も、登録していただいた方にも、皆さんの情報をこういう形でお伝えするが、まず自分で自分を守ることを一番に考えて、その後周囲の助けていただけの方が出来る限りのことをする準備は出来ているというようにご理解いただかなければいけないと思っているので、そのような考え方が市民の皆様に伝わっていくよう努めたい。

閉会のことば 志澤 市郎 松浪地区自治会連合会長

（記録・街づくり委員会 木村 俊彦）